

令和2事業年度

事業報告書

自：令和 2年4月 1日

至：令和 3年3月31日

国立大学法人愛知教育大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	6
	3. 沿革	6
	4. 設立根拠法	6
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	6. 組織図	7
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	13
	3. キャッシュ・フロー計算書	13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
	5. 財務情報	15
IV	事業の実施状況	21
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	27
	2. 短期借入れの概要	27
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
別紙	財務諸表の科目	33

# 国立大学法人愛知教育大学事業報告書

## 「I はじめに」:

本学は、我が国の学校教員の質の向上を目指し、「高度化」を主軸として、「実践力の育成」、「現職教員の学び直し」を行っていく。また、学校現場が抱える課題に対応する力を持ち、社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を行うための第三期の中期目標を達成するために、令和2年度においては、学長のリーダーシップの下、年度計画に沿って施策を推進した。主な取組、成果等は以下のとおり。

## I 教育

### (1) 教育内容及び教育の成果等

- ① 教員としての資質を高め、実践的な能力を育成するため、平成29年度から共通科目を再編し、教養科目の中に「現代的教育課題対応科目（特別支援、発達障害、外国人児童生徒支援、危機管理に関わる4科目）」と「実践力育成科目（学校体験活動入門、学校体験活動Ⅰ、Ⅱ、自然・多文化・企業体験活動）」からなる「教師教養科目」を開講し、令和2年度末に初めての卒業生を輩出した。

現代的教育課題対応科目においては、受講後の学生アンケートによると、授業の理解度に関する肯定的な回答4科目平均で97.8%、また、「(科目での)学びを教育実習や学外での体験活動に生かすことができるか」との問いへの肯定的な回答は4科目平均で93.3%と高い結果となっており、科目開講によって、学生の現代的教育課題に対する理解が深まり、実践力の育成へと繋がる科目に位置づけられたことが確認できた。

実践力育成科目においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全科目の活動において開催時期や開催方法等の計画を変更して実施した。さらに、本科目が必修化4年目となることから、科目の開設効果の検証を初の卒業生となる4年生による履修振り返りに基づいて行うため、体験活動に伴う実践力成長の捉えを問うアンケートを実施した。実践力を15要素に分けて尋ねた結果より、学年進行につれて配属先の学校関係者から受けた指示内容を越えて自発的・調整的な実践が出来たと感じる学生の比率は、いずれの要素でも1年次の概ね5割前後から約2割程度上昇しており、このほかに指示内容は最低限出来たと感じる2割強の学生を合わせたならば、本科目の学修成果が上がっていると実感しており、特に1年から2年にかけて大きな成長変化を実感した学生が多く見られた。4年間で学年平均値の上昇が顕著であった「活動成果をわかりよく説明する」「活動に関わる相談・提案を切り出す」の要素で実感は強いものと考えられる。また、本科目が教育実習において役立ったと実感できた項目として4割半以上の学生が、「活動の取り組み方を適切に選んで進めることができる」「状況改善を考えて試みはじめることができる」「活動の受益者の感じ方・考え方について相手の立場から考えることができる」の要素を挙げており、体験をとおして教職や教育支援専門職に求められる実践力を環境に応じて高め、必要となる資質や能力について多角的に考えることができるようになり、本科目の目標を達成できたことが確認できた。

### (2) 教育の実施体制等

- ① 令和2年度から教育実践研究科（教職大学院）と教育学研究科修士課程を、教員養成大学の特性を生かした教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院の課程）と教育支援高度化専攻（修士課程）へ改組し、相互に授業担当や研究指導支援を行える教育体制を整備した。また、両専攻の大学院生が相互に履修が可能となる専攻の共通科目（教職大学院12コマ、修士課程7コマ）を開設した。
- ② 教授会において、年間1回以上のFD活動への参加の義務付けを行い、コロナ禍における遠隔授業の事例紹介を始めとした授業公開・協議（18回）や、各種のFD講演会（8回）を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面開催だけでなく、Teamsを使ったリアルタイムやオンデマンドの配信等、多様なメディアを用いて開催した結果、93.7%の教員が一人当たり3.58回参加した。

### (3) 学生への支援

- ① 教員就職率向上のため、各学年で育成すべき能力とそれに対応したカリキュラム、教員就職特任指導員による指導及びガイダンス等をまとめた「教師へのロードマップ（教師養成として育てる力）」に基づき、1・2年生の小論文セミナー、3年生の学校種別に内容を細分化して実施するなどガイダンス内容の変更を行い、各学年に応じた見直しを行った。  
また、新型コロナウイルス感染症の影響により、キャリア支援センター会議において、教師へのロードマップの一部見直しを行い、対面式ガイダンスを実施するのではなく、資料掲示もしくは録画データによるまなびネットでのeラーニングガイダンスとして実施するとともに、4年生への支援を遠隔指導等で実施し、3年生の支援についてもeラーニング等で実施するなど、教職意欲の向上や教員採用試験対策を行った。

### (4) 入学者選抜

- ① 大学院改組に伴い、現職教員（教職経験）や社会人（社会経験）を重視した入学者選抜方法の変更を行ったため、アドミッション・オフィスにおいて、令和2年度後期（11月7日・8日）実施分のデータと旧大学院の入試データ等を比較検証し、入学者選抜の変更に伴い、社会経験等を有した者の入学者増加等、一定の効果があつたことを確認した。
- ② 学部の入学者選抜において高い学修意欲を有する人を積極的に受け入れるため、総合型選抜（AO入試）についての実施要領、細則を制定し、AP試験（面接）の評価基準及び調査書等の配点基準等を整備した。学校推薦型選抜については、募集人員の拡大に伴い、可否判定基準を見直し、実施に向けて再整備を行った。制定・整備した実施要領や基準等に基づき、10月24日の総合型選抜、12月5日の学校推薦型選抜による令和3年度の入学者数は167名となり、特別選抜枠については30.3%に拡大した。

## II 研究

### (1) 研究水準及び研究の成果等

- ① 「教育研究活動等の業績」を効率的に収集し、「教員人事評価」や「研究者総覧」とも連動させ一元的に管理することを目的とした「教員業績データベース」の構築が完了し、本格的な運用を開始した。これにより、各種業績データを常に更新することが可能となったことから、本学における研究業績を集約し、優れた研究成果の公表を迅速に行うことができるようになったほか、調査統計資料の利用に資することも可能となった。
- ② 教員養成大学の特性を示すため、学長裁量経費を活用した学内重点配分経費として「教職実践力向上重点研究費」（総額10,000千円）及び「教員養成高度化推進設備等経費」（総額10,000千円）による学内公募を継続するとともに、教員養成・教育支援の質の向上につながる研究成果が見込める研究チームを学内研究者で組織し、その成果・業績を今後の科研費獲得につなげるための研究費として、新たに、学長裁量経費「科研費獲得サポート重点研究費」（総額4,000千円）を設け、学内公募を実施した。

### (2) 研究実施体制等

- ① 科学研究費助成事業の申請率・採択率を向上させるため、外部識者による申請書の添削指導に加え、リサーチ・アドミニストレーション・オフィス機能を有する学術研究支援課が中心となり、令和元年度に引き続き、SD研修を兼ねた若手事務職員による申請書の添削支援を継続・強化した。若手事務職員には、申請書のブラッシュアップに必要なノウハウについて事前研修を実施し、参加人数は令和元年度の13人から36人となった。これにより、1件の申請書を複数人で添削することで、添削の制度を向上させるとともに、新規申請された80件全てにおいて、外部識者、若手事務職員、事務担当者のいずれかによる添削を必ず実施した。
- ② 「教員業績データベース」の本格運用に伴い、これまで、それぞれで管理されていたデータの一元管理が可能となり、登録作業に係る各教員の負担軽減につながった。

### Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

本学は、教員養成に特化した広域拠点型教員養成大学として、令和2年度は県内市町村、市町村教育委員会、学校をはじめとする教育機関へ約360件（平成31年度608件）の講師派遣依頼があり、19校（平成31年度29校）の高等学校で訪問授業を実施し、地域の教育の質向上に寄与した。

また、行政機関や企業とも積極的に連携事業を行い、教育研究の成果を公開講座や大学開放などにより還元することで、地域住民の生涯教育を支援した。

① 公開講座について、平成31年度に引き続き、大学の知的資源を活かし地域の生涯学習を推進することを目的に、一般向けの公開講座を16講座（平成31年度は15講座）、刈谷市をはじめとする近隣各市との包括協定等に基づく連携公開講座を16講座（平成31年度は23講座）、県内をはじめ県外の教育委員会や現職教員のニーズに応えるため、特別支援学校教諭免許状取得をはじめとする免許法認定公開講座を12講座（平成31年度は28講座）、現職教員の資質向上を目的とした教員向け公開講座を13講座（平成31年度も13講座）開設した。また、本学と協定等を締結している教育委員会との共同開催事業としてミドル・リーダーを対象とした連携公開講座を3講座（平成31年度は1講座）、教育委員等を対象とした連携公開講座を3講座（平成31年度も3講座）開設した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、開催についての方向性を検討した結果、大学単独開催は中止、連携講座については連携先と調整のうえ開催について判断した結果、一般向け連携公開講座を2講座、教育委員会との連携公開講座を2講座開講した。

② ユネスコスクール、ESD、SDGsについて、県内のユネスコスクール支援のため、平成31年度に引き続き、加盟校を中心とした「愛知県ユネスコスクール指導者研修会」を10月に名古屋市内で開催した。令和2年度は、愛知県教育委員会の「ユネスコスクール交流会」と同日の同会場で時間を分けて開催し、愛知県教育委員会と共催のうえ、相互に協力のもと実施に向けて準備をし、開催について県内の各学校園へ案内した。新型コロナウイルス感染症拡大により、開催方法をオンラインと対面を併用して実施し、講演者を文部科学省担当部局から、実践発表者は附属学校2校と県外の先進校から招き、参加者が最新の動向や実践方法を入手できる内容とした。参加者に対してアンケートを行い参加者からは、今後はできることから実践していきたい、との意見を頂いた。

また、同じく10月に、学内の教職員および学生を対象に、ESD、SDGsへの基本的な理解のほか、教育大学におけるSDGsの役割と可能性を考える機会として、学外から講師を招き、全学FD講演会「SDGsセミナー」を10月に開催し、対面、オンラインをあわせて119人が参加した。1月には、本学附属岡崎中学校で「中学生のためのSDGsスタートブック」を活用した授業を行った。このスタートブックは、「SDGs未来都市」となった愛知県が取組の一環として発刊を計画し、監修を本学教員が担当したもので、県内の全ての国公私立中学校の1年生に配布された。

### Ⅳ その他

#### （1）グローバル化

① 国際的な視野を持った教員や教育支援専門職を養成するため、「グローバル人材養成プログラムの実施、開発」の一環として、令和2年度は、英語eラーニングALC NetAcademy Nextの「TOEIC L&R テスト 500点突破コース」の「JT01 TOEIC Listening and Reading Test フルサイズ模擬試験」及びTOEIC IP オンラインを導入・実施した。その結果を踏まえて、英語能力の優れた学生チューター9人による英語学習のサポート活動を、延べ295回、後期から対面もしくはオンラインで実施した。

② アジア地域における教員養成の高度化に貢献するため、令和元年度から引き続き、カンボジア国立教育研究所との学術交流協定に基づき、カンボジア人大学院生を1名研修員として受け入れた。また、平成30年度にはじめて本学の博士課程に入学した研修員1名が修了するとともに、修士課程でも2名修了した。カンボジア全土の小中学校で史上初めての身体測定を実施するためのトレーナーの育成及び「しょくまるファイブ」を活用した食育並びに健康教育の普及支援を行うため、カンボジア教育省との間で覚書（MOC）を3月に締結した。また、これまでの支援活動を総括するために「愛知教育大学カンボジア健康教育

支援プロジェクト報告書」を作成し、関係各所に配付した。さらに、カンボジアでの実地研修プログラムは新型コロナウイルス感染症の影響で中止したが、プログラム参加学生の協力を得て令和3年度以降の活動に使用する予定である身体測定の動画を作成した。

## (2) 附属学校

- ① 附属学校が地域の拠点校並びにモデル校としての役割を果たすため、国の複数の公募事業に応募し、附属高等学校が応募した教育課程研究指定校事業（教科／国語）が採択となった。高大連携の取組を踏まえつつ、研究内容を関連付けた学習指導を行い、その効果を検証し、事業に取り組んだ。
- ② 教育研究発表会については、各附属学校において日程を決め、鋭意準備を進めてきたが、新型コロナ感染症拡大防止の観点から、附属岡崎小学校・附属岡崎中学校以外は開催中止となった。両校とも、当日の参観を制限するなど、感染症対策を取ったうえでの開催となった。また、代替措置として、附属名古屋中学校では、教育関係者を対象に含めたオンラインによる授業公開を実施、附属特別支援学校では、校内授業研究会を開催した。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

愛知教育大学は、明治6年に設置された愛知県養成学校を礎として140年以上にわたる教員養成を行ってきた歴史を有し、教員就職者数は平成24年3月卒業者から3年連続で全国一位という実績をあげている。加えて、卒業生は名古屋市や愛知県の校長及び教頭に登用されたり、教育委員会の指導主事等に任命されたりしており、愛知県や名古屋市を中心とした学校教育を牽引するリーダーの資質能力の育成にも貢献してきた。また、本学には7つの附属学校があり、先進的な教育実践を提示することでモデル校的な役割を果たしている。附属学校では全教員が教育委員会との人事交流による採用であることから、転出後は愛知県下の公立学校において指導的立場を担うなど、地域におけるスクール・リーダー養成の拠点的な役割も果たしてきた。さらに、平成18年度に開設した6年一貫教員養成コース及び平成20年度に設置した教育実践研究科（教職大学院）の修了生たちは教育実践に富んだ高度な学修成果を生かして教職に就いている。

他方、近年の教育現場では、特別支援教育、メンタル対応、危機管理、外国人児童生徒支援、キャリア教育等の現代的課題が深刻化しており、授業力のみならず、課題解決力や子どもたちへの支援力をもつ教員を大学において着実に育てる必要性が生じている。また、これらの課題に対応し、かつ質の高い学校教育を行うためには、多忙な教員に協力する地域コミュニティや教育に精通した専門家の力が強く求められる。

そこで、愛知教育大学は従来以上に教育委員会や公立の連携協力校、附属学校等との連携を深め、わが国の学校教員の質の向上を目指し、「高度化」を主軸として、「実践力の育成」「現職教員の再教育」を行う。また、学校が直面する現代的課題への対応力を有し、これからの社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を目的として次の目標を掲げ、広域拠点型教育大学としての確かな実績を提供する。

- ① 学士課程教育においては、教員養成課程は現代の教員に求められる基本的な資質能力や実践的指導力を担保するよう教育内容・教育方法を充実させる。また、現代学芸課程は教育支援人材養成課程（仮称）に改組する。両課程において共通科目として、教師教養や体験学習に関する科目を開講して、豊かな人間性と現代的諸課題への対応力に優れた専門職業人を育成する。
- ② 大学院課程教育においては、教育学研究科修士課程における実践力育成科目の充実を図り、教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けた「横の接続」（開講科目や授業担当教員の相互協力体制）を強化する。また、高度な実践力を有する教員養成を目指して、教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）の教育研究を発展・統合させるという「縦の接続」を図り、教育学研究科後期3年博士課程（共同教科開発学専攻）を充実させる。現職教員が就学しやすくなるための条件整備として、名古屋キャンパスをはじめとした複数箇所でのサテライト授業の実施、時間割の柔軟化等を行う。
- ③ 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画（キャリア教員又はシニア教員（いずれも仮称）等の導入等を含む）を策定し、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。
- ④ 教員採用率の向上を目指して、本学卒業生のネットワークを今まで以上に活用し、大学の教育成果が学校現場の教育活動につながるような系統性のある指導体制を構築する。併せて中部地区にとどまらない全国の教員採用試験に対応した対策を講じ、広域に本学卒業生・修了生を教員として輩出する。
- ⑤ 教育委員会や公立の連携協力校の長等が構成員となる会議の意見を反映させて、地域に開かれた大学、現職教員の学び直しを提供する大学としての教育研究活動、貢献活動を具体化する。
- ⑥ 附属学校における教育実践の成果を大学教育のカリキュラムに反映させたり、大学における教育研究の成果を附属学校のカリキュラムに反映させたりして、大学と附属学校との教育研究の相互乗り入れを活発化することで一体的な教員養成を行う。

- ⑦ 愛知県等の教育プランを受けて、附属学校が県内・中部地区の拠点となるよう条件整備を行う。
- ⑧ アジアの人材養成プロジェクト等を通じて得た関係を踏まえて、海外の国際学術交流協定締結校との間で、学生交流、教職員交流を活発に行い、広域拠点型教育大学としての特性を生かしたグローバルな人材育成に貢献する。

## 2. 業務内容

- ・愛知教育大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に対し、出資を行うこと。
- ・産業競争力強化法第 21 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ・上記の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3. 沿革

愛知教育大学の淵源は、日本の近代学校の発足と期を一にして、明治 6 (1873) 年に開校した愛知県養成学校に始まる。第二次大戦後の学制改革の中で、昭和 24 (1949) 年 5 月に愛知第一師範学校、愛知第二師範学校および愛知青年師範学校を統合し、新制国立大学の一つとして「有意な教員を養成」することを目的に、学芸学部 1 学部からなる愛知学芸大学が発足。昭和 41 (1966) 年には、愛知教育大学および教育学部に名称を変更し、昭和 62 (1987) 年には、教員養成課程の定員の一部 (約 40%) を移し、総合科学課程を設置し「教員をはじめとする有為な人材の養成」を行うこととした。平成 16 (2004) 年、国立大学法人法施行に伴い、国立大学法人愛知教育大学を設立し、現在に至る。愛知教育大学は、教員養成を行う 4 課程と教育支援専門職養成課程を合わせた 5 課程からなる教育学部に加え、大学院では後期 3 年のみの博士課程を含む教育学研究科と教育実践研究科 (教職大学院) の 2 研究科を有している。

## 4. 設立根拠法

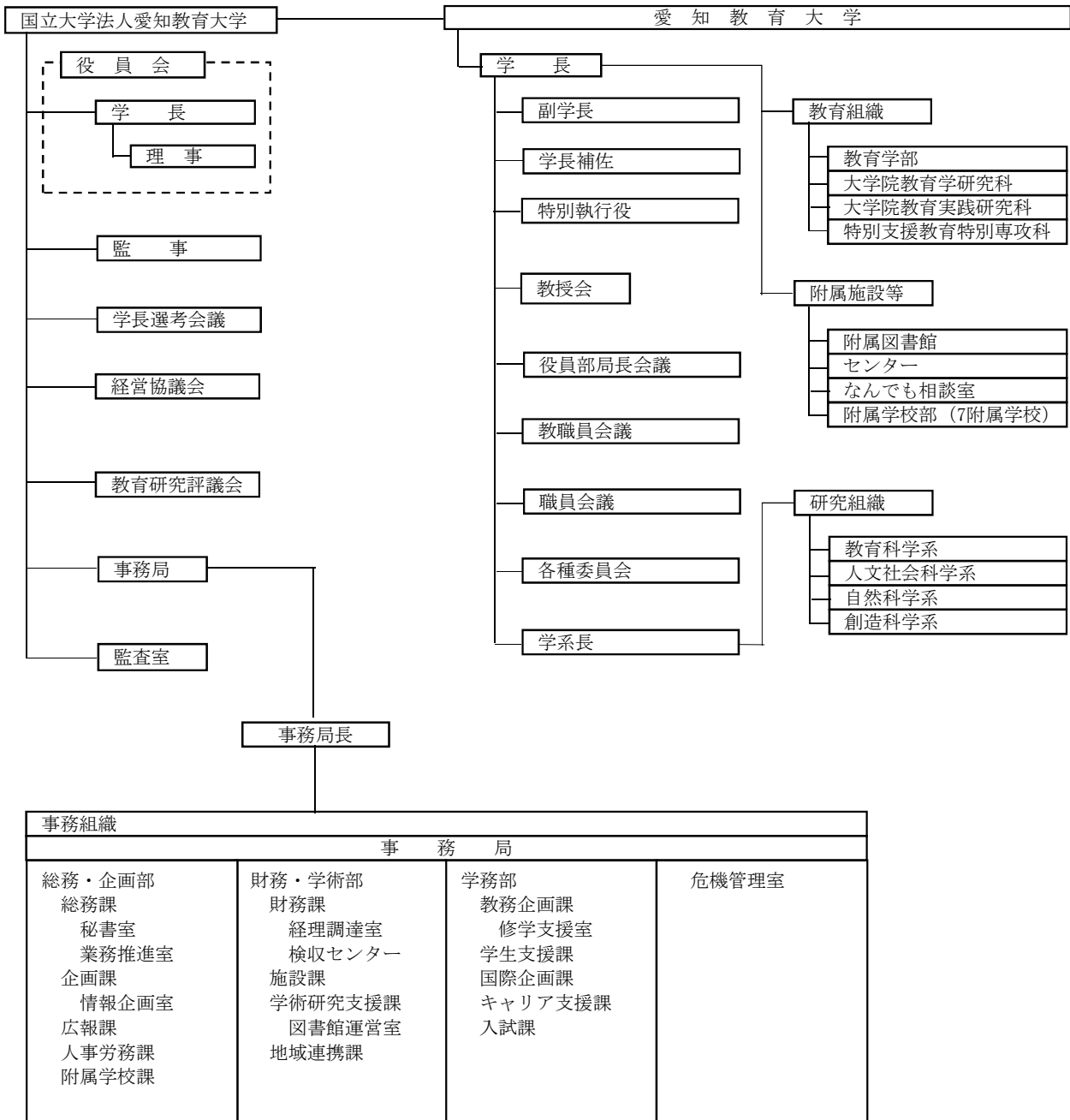
国立大学法人法 (平成 15 年法律第 112 号)

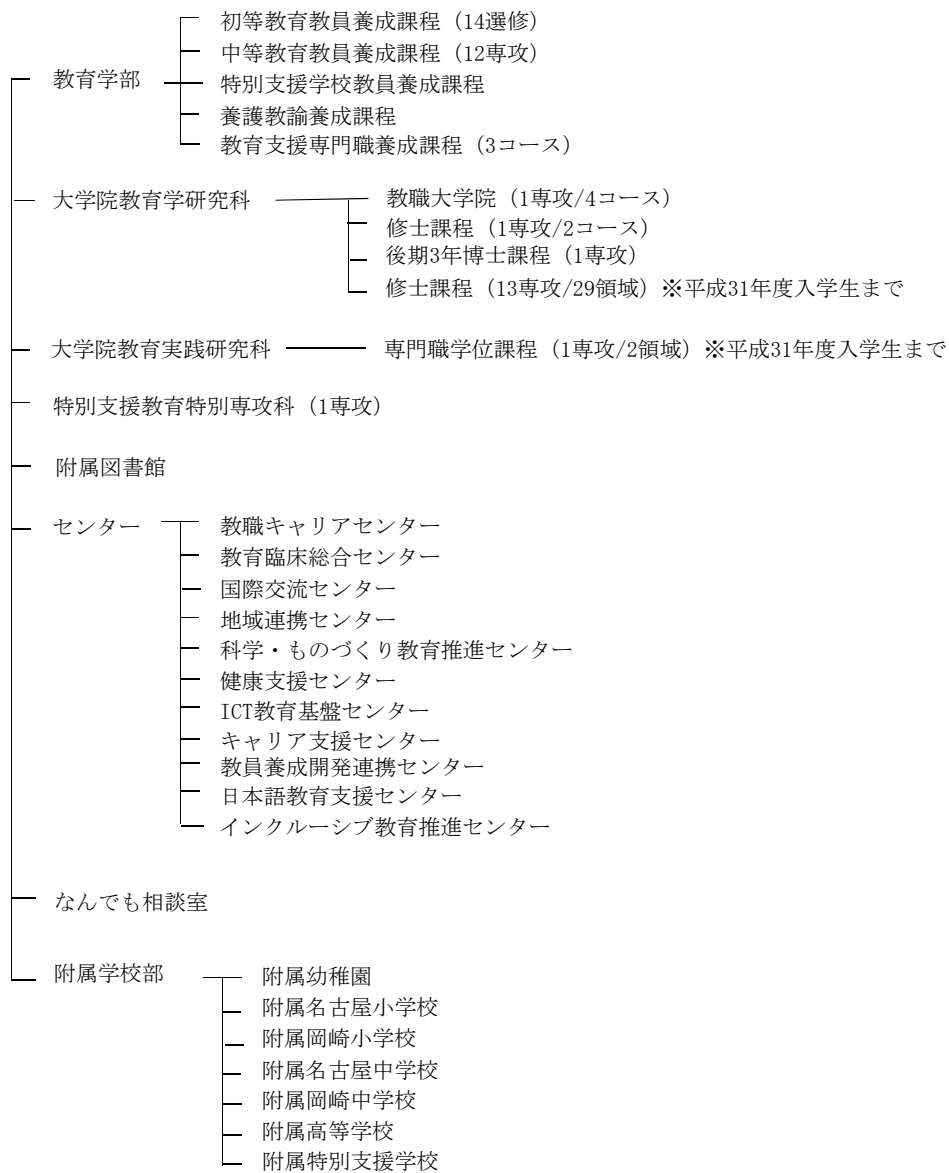
## 5. 主務大臣 (主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)



6. 組織図 (5/1現在)





7. 所在地

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1

8. 資本金の状況

43,693,912,609円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	4,056人
学士課程	3,743人
専門職学位課程	139人
修士課程	121人
後期3年博士課程	24人
特別支援教育特別専攻科	29人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	野田 敦敬	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	平成26年4月～平成31年3月 愛知教育大学副学長 平成31年4月～令和2年3月 国立大学法人愛知教育大学理事 令和2年4月～令和3年3月 国立大学法人愛知教育大学学長
理事 (研究・ 人事担当)	岩山 勉	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成25年4月～令和2年3月 愛知教育大学科学・ものづくり教育推進センター長 平成27年4月～令和2年3月 愛知教育大学副学長 令和2年4月～令和3年3月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 (教育・ 学生担当)	野地 恒有	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成30年4月～令和2年3月 愛知教育大学学系長 令和2年4月～令和3年3月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 (総務・ 財務担当)	後藤 博明	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日  令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	平成20年1月～平成22年3月 国立大学法人神戸大学企画部長 平成22年4月～平成24年3月 国立大学法人鹿児島大学総務部長 平成24年4月～平成27年3月 国立大学法人長崎大学総務部長 平成27年4月～平成29年3月 国立大学法人東京農工大学総務部長 平成29年4月～平成31年3月 国立大学法人岡山大学総務・企画部長 平成31年4月～令和3年3月 国立大学法人愛知教育大学理事・事務局長
理事 (連携・ 附属学校担 当)	杉浦 慶一郎	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成29年4月～令和2年3月 愛知県総合教育センター 研究指導主事 令和2年4月～令和3年3月 国立大学法人愛知教育大学理事
監事 (非常勤)	中川 宏	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成26年2月～平成26年5月 中央精機株式会社 顧問 平成26年6月～令和元年6月 中央精機株式会社 代表取締役社長 令和2年1月～令和2年3月 愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点 サブマネージャー 令和2年4月～令和3年3月 愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点 総括サブマネージャー 令和2年9月～令和6年8月 国立大学法人愛知教育大学監事
監事 (非常勤)	岡田 千絵	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成18年4月～平成20年3月 名古屋簡易裁判所・民間調停官 非常勤裁 判官 平成20年4月～ 鹿倉法律事務所 弁護士 令和2年9月～令和6年8月 国立大学法人愛知教育大学監事

## 1 1. 教職員の状況

教員 667人（うち常勤388人，非常勤279人）

職員 299人（うち常勤147人，非常勤152人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で2人（0.38%）増加しており，平均年齢は44歳（前年度39歳）となっています。このうち，国からの出向者は1人，地方公共団体からの出向者181人，民間からの出向者1人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	49,179	固定負債	5,562
有形固定資産	49,073	資産見返負債	4,849
土地	36,950	資産除去債務	352
減損損失累計額	△27	その他の固定負債	360
建物	16,006	流動負債	2,720
減価償却累計額等	△7,957	運営費交付金債務	266
構築物	1,957	預り施設費	928
減価償却累計額等	△1,101	預り補助金等	75
工具器具備品	1,717	寄附金債務	134
減価償却累計額等	△1,252	未払金	975
図書	2,066	その他の流動負債	339
船舶	2		
減価償却累計額等	△2	負債合計	8,283
車両運搬具	32		
減価償却累計額等	△27	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	709	資本金	43,693
その他の固定資産	106	政府出資金	43,693
流動資産	3,208	資本剰余金	△544
現金及び預金	2,121	利益剰余金	955
未収入金	1,046		
その他の流動資産	40	純資産合計	44,105
資産合計	52,388	負債純資産合計	52,388

2. 損益計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	8,038
業務費	7,553
教育経費	1,750
研究経費	87
教育研究支援経費	125
受託研究費	0
共同研究費	—
受託事業費等	15
人件費	5,573
一般管理費	479
財務費用	4
経常収益 (B)	8,205
運営費交付金収益	4,578
学生納付金収益	2,554
施設費収益	412
その他の収益	661
臨時損益 (C)	△1
目的積立金取崩額 (D)	106
当期総利益 (B-A+C+D)	272

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△227
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△1,400
人件費支出	△5,803
その他の業務支出	△929
運営費交付金収入	4,653
学生納付金収入	2,343
その他の業務収入	907
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	20
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△129
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△337
VI 資金期首残高 (F)	2,458
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,121

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,400
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	8,235 △2,834
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	488
III 損益外減損損失相当額	39
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	4
VII 損益外除売却差額相当額	△102
VIII 引当外賞与増加見積額	△5
IX 引当外退職給付増加見積額	151
X 機会費用	52
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,028



## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

令和2年度末現在の資産合計は前年度比 1,155 百万円（2.3%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 52,388 百万円となっている。

主な増加理由としては、施設整備費補助金等の未収入額の増加により未収入金が 978 百万円（15.5 倍）増の 1,046 百万円、総合研究棟（自然科学系）の改修工事等により建物が 816 百万円（5.4%）増の 16,006 百万円、同改修工事等による建設仮勘定が 276 百万円（67.8%）増の 684 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行に伴い建物減価償却累計額が 455 百万円（6.1%）増の 7,872 百万円となったこと、国際教育棟の改修工事等にかかる支払いが行われたこと等に伴い現金及び預金が 337 百万円（13.7%）減の 2,121 百万円となったことなどが挙げられる。

###### （負債合計）

令和2年度末現在の負債合計は前年度比 494 百万円（6.3%）増の 8,283 百万円となっている。

主な増加要因としては、実習研究棟（保健体育系）の改修事業等による預り施設費が 928 百万円（皆増）増になったこと、総合研究棟（創造科学系）の改修事業等による建設仮勘定見返施設費が 332 百万円（95.0%）増の 682 百万円になったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、国際教育棟の改修工事等にかかる支払いが行われたこと等により未払金が 583 百万円（37.4%）減の 975 百万円になったこと、総合研究棟（自然科学系）等のアスベスト除去に伴い資産除去債務が 115 百万円（24.7%）減の 352 百万円になったこと、減価償却の進行に伴い、資産見返運営費交付金等が 105 百万円（4.2%）減の 2,402 百万円になったことなどが挙げられる。

###### （純資産合計）

令和2年度末現在の純資産合計は 660 百万円（1.5%）増の 44,105 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が総合研究棟（自然科学系）の改修工事の進行等により 944 百万円（13.8%）増の 7,789 百万円になったこと、利益剰余金が計画的な予算配分により 129 百万円（15.7%）増の 955 百万円になったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却等の進行により 402 百万円（5.2%）減の△8,137 百万円になったことなどが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

令和2年度の経常費用は前年度比 6 百万円（0.1%）減の 8,038 百万円となっている。

主な増加要因としては、総合研究棟（自然科学系）の改修工事等及び情報機器整備等にかかる費用の増加により教育経費が 353 百万円（25.3%）増の 1,750 百万円になったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、退職金支給額の減少などにより人件費が 293 百万円（5.0%）減の 5,573 百万円になったこと、修繕費の減少及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴う旅費交通費の減少などにより研究経費が 48 百万円（35.4%）減の 87 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は28百万円(0.3%)増の8,205百万円となっている。

主な増加要因としては、総合研究棟(自然科学系)の改修工事等により施設費収益が218百万円(112.7%)増の412百万円となったこと、補助金交付額が増加したことにより補助金等収益が190百万円(327.7%)増の249百万円となったこと、資産購入額の減少に伴う収益計上額の増加により学生納付金収益が124百万円(5.1%)増の2,554百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金交付額が減少したことにより運営費交付金収益が479百万円(9.5%)減の4,578百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、臨時利益及び臨時損失並びに目的積立金取崩額を計上した結果、令和2年度の当期総利益は78百万円(40.8%)増の272百万円となった。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは871百万円(135.4%)減の△227百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が294百万円(106.7倍)増の297百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が496百万円(55.0%)減の△1,400百万円となったこと、運営費交付金収入が370百万円(7.4%)減の4,653百万円となったこと、人件費支出が100百万円(1.8%)減の△5,803百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは166百万円(89.2%)減の20百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が630百万円(51.2%)増の1,863百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が673百万円(69.0%)増の△1,649百万円になったこと、資産除去債務の履行による支出が123百万円(173.9%)増の194百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは19百万円(17.7%)減の△129百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が21百万円(22.3%)増の△116百万円になったことなどが挙げられる。

#### エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは297百万円(5.2%)増の6,028百万円となっている。

主な増加要因としては、アスベスト除去にかかる費用の増加に伴い臨時損失が123百万円(169.0%)増の196百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が221百万円(317.1%)増の151百万円となったこと、国債の利回りが増加したことに伴い政府出資等の機会費用が49百万円(238.1倍)増の52百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、資産購入額が減少したことにより授業料収益131百万円(6.3%)増の2,202百万円となったことなどが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
資産合計	49,307	49,069	49,871	51,233	52,388
負債合計	6,536	6,195	6,789	7,788	8,283
純資産合計	42,771	42,873	43,081	43,444	44,105
経常費用	7,890	7,606	7,648	8,044	8,038
経常収益	8,040	7,777	7,929	8,177	8,205
当期総利益	150	171	280	193	272
業務活動によるキャッシュ・フロー	208	184	475	643	△227
投資活動によるキャッシュ・フロー	△248	69	59	186	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63	△63	△16	△110	△129
資金期末残高	1,030	1,220	1,738	2,458	2,121
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	5,457	5,162	5,239	5,731	6,028
業務費用	4,922	4,688	4,658	5,396	5,400
うち損益計算書上の費用	7,890	7,606	7,655	8,117	8,235
うち自己収入	△2,967	△2,918	△2,997	△2,721	△2,834
損益外減価償却相当額	532	514	476	468	488
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	39
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	7	7	6	6	4
損益外除売却差額相当額	1	2	9	△72	△102
引当外賞与増加見積額	△1	△6	15	0	△5
引当外退職給付増加見積額	△34	△62	73	△69	151
機会費用	27	18	—	2	52
(控除) 国庫納付金	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は前年度比 180 百万円（17.1%）増となっている。これは、総合研究棟改修工事（自然科学系）の実施等により施設費収益が前年度比 185 百万円（181.2%）増になったこと、資産購入額の減少に伴う収益計上額の増加により学生納付金収益が前年度比 130 百万円（5.6%）増になった一方、運営費交付金当期交付額の減により運営費交付金収益が 364 百万円（11.7%）減になったこと、退職金支給額の減により人件費が 266 百万円（7.9%）減になったことなどが原因である。

附属学校セグメントの業務損益は前年度比 11 百万円（2.1%）減となっている。これは、情報機器整備事業の実施等により補助金等収益が 115 百万円（皆増）増になった一方、学校保健特別対策事業（補助金）及び GIGA スクール整備事業（学内経費）等の実施等により教育経費が 137 百万円（40.2%）増になったことなどが原因である。

法人共通セグメントの業務損益は前年度比 134 百万円（34.7%）減となっている。これは、補助金収益が 130 百万円（皆増）増となった一方、運営費交付金当期交付額の減により運営費交付金収益が 87 百万円（16.9%）減となったこと、基幹・環境整備事業の実施等により教育経費が 172 百万円（185.6%）増となったなどが主な原因である。

業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
学部・大学院	1,181	1,139	1,085	1,058	1,239
附属学校	△630	△609	△557	△538	△549
法人共通	△400	△358	△247	△387	△521
合計	150	171	280	132	167

イ．帰属資産

学部・大学院セグメントの帰属資産は、前年度比 1,247 百万円（4.0%）増となっている。これは、総合研究棟改修工事(自然科学系)等に係る建設仮勘定が前年度比 276 百万円（67.8%）増になったこと、総合研究棟改修工事(自然科学系)及び基幹・環境整備事業等により建物・建物附属設備及び構築物が 227 百万円（3.8%）増になったこと、施設整備費補助金等の未収入金が 803 百万円（皆増）増となったことなどが主な原因である。

附属学校セグメントの帰属資産は、前年度比 225 百万円（1.4%）増となっている。これは、施設整備費補助金等の未収入金が 240 百万円（皆増）増となった一方、建物・建物附属設備及び構築物が減価償却等により前年度比 12 百万円（0.7%）減となったことが主な原因である。

法人共通セグメントの帰属資産は、前年度比 317 百万円（7.8%）減となっている。これは、未払金が減少したことにより普通預金が前年度比 337 百万円（13.7%）減となったことなどが主な原因である。

帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
学部・大学院	30,554	30,390	30,899	31,458	32,705
附属学校	16,058	15,896	15,746	15,685	15,911
法人共通	2,694	2,783	3,225	4,089	3,771
合計	49,307	49,069	49,871	51,233	52,388

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 272 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てるため 264 百万円を目的積立金として申請している。

なお、教育研究環境整備等積立金の目的に充てるため、目的積立金を 142 百万円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
  - (井ヶ谷他) ライフライン再生 (電気設備) 事業 (取得総額 208 百万円)
  - 実習棟改修 (次世代教育イノベーションホール) (取得総額 160 百万円)
  - (井ヶ谷) ライフライン再生 (給排水設備) 事業 (取得総額 114 百万円)
  - 基幹・環境整備 (衛生対策) 事業 (取得総額 111 百万円)
  - (栗林) ライフライン再生 (電気設備) 事業 (取得総額 55 百万円)
  - 営繕事業 (取得総額 29 百万円)
  
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
  - 総合研究棟改修 (自然科学系) 事業
  - (当事業年度増加額 1,085 百万円, 総投資見込額 2,100 百万円)
  - 総合研究棟改修 (創造科学系) 事業
  - (当事業年度増加額 304 百万円, 総投資見込額 752 百万円)
  
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし
  
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等  
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	28年度		29年度		30年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	7,866	8,048	7,968	7,879	8,132	8,349
運営費交付金収入	4,845	4,971	4,830	4,763	4,914	4,967
補助金等収入	276	329	412	411	559	590
学生納付金収入	2,494	2,507	2,466	2,458	2,410	2,423
附属病院収入	-	-	-	-	-	-
その他収入	250	239	260	247	249	369
支出	7,866	7,721	7,968	7,578	8,132	7,749
教育研究経費	7,436	7,270	7,391	7,040	7,421	6,912
診療経費	-	-	-	-	-	-
一般管理費	-	-	-	-	-	-
その他支出	429	451	577	538	711	837
収入－支出	0	326	0	301	0	600

区分	元年度		2年度		差額要因
	予算	決算	予算	決算	
収入	9,326	9,409	9,423	10,678	
運営費交付金収入	5,323	5,387	4,658	4,860	
補助金等収入	1,417	1,294	1,827	3,130	※1
学生納付金収入	2,347	2,392	2,471	2,344	※2
附属病院収入	-	-	-	-	
その他収入	239	336	467	344	
支出	9,326	9,041	9,423	9,136	
教育研究経費	7,773	7,608	7,468	7,032	※3
診療経費	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	
その他支出	1,553	1,433	1,955	2,104	
収入－支出	0	368	0	1,542	

※1 施設整備費補助金収入が見込みよりも多額となったため。

※2 授業料及び入学金収入として見込んでいた金額のうち、一部が授業料等減免費交付金として交付されたこと等により見込みよりも少額となったため。

※3 環境整備計画の繰越等のため。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 8,205 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 4,578 百万円（55.8%（対経常収益比，以下同じ）），学生納付金収益 2,554 百万円（31.1%），その他の収益 1,073 百万円（13.1%）となっている。

### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

#### ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、教育学部，大学院教育学研究科，大学院教育実践研究科，附属図書館等により構成されており、「愛知教育大学憲章」を踏まえ、教員養成を主軸に教養教育を重視する大学として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることを目的とする。

#### 【教育研究等の質の向上】

##### I 教育

- ① 令和 2 年度から教育実践研究科（教職大学院）と教育学研究科修士課程を、教員養成大学の特性を生かした教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院の課程）と教育支援高度化専攻（修士課程）へ改組し、相互に授業担当や研究指導支援を行える教育体制を整備した。また、両専攻の大学院生が相互に履修が可能となる専攻の共通科目（教職大学院 12 コマ，修士課程 7 コマ）を開設した。
- ② 特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトでは、インクルーシブ教育推進センターにおいて、教育相談，共生教育推進，特別支援教育に関する相談・情報提供に関わる支援ツールとして、「元気かどうか自分の健康状態を伝える健康観察ボード」等の生活を支える支援ツールや学習を支える支援ツールをまとめ、Web サイトに掲載した。
- ③ 外国人児童生徒学習プロジェクトでは、令和 2 年度 4 月に、外国人児童生徒支援部門・指導者育成部門・開発普及部門の 3 部門から成る日本語教育支援センターを設置した。既存の外国人児童生徒支援リソースルームについては、外国人児童生徒支援部門の中に位置づけ、引き続き、ボランティア学生の勉強会の実施や、教材開発等の外国人児童生徒支援活動を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための予防策をとりながら、学生派遣を進め、新たにオンラインによる外国人児童生徒への家庭学習支援を実施し、延べ 5 名の児童生徒が参加した。

##### II 研究

- ① 「教育研究活動等の業績」を効率的に収集し、「教員人事評価」や「研究者総覧」とも連動させ一元的に管理することを目的とした「教員業績データベース」の構築が完了し、本格的な運用を開始した。これにより、各種業績データを常に更新することが可能となったことから、本学における研究業績を集約し、優れた研究成果の公表を迅速に行うことができるようになったほか、調査統計資料の利用に資することも可能となった。
- ② 本学独自の教育実践研究活動の一つであるいじめ・不登校プロジェクトでは、附属学校において 3 回のアンケート調査を実施、検証を繰り返すことでアンケートプログラムの精度向上に取り組み、教師用及び生徒用の自動フィードバックプログラムを完成させた。また、マークシート形式及び自動フィードバックプログラムを用いた試行を令和元年度に引き続き公立学校にて行い、教師用マニュアルを作成し教師の操作性について検証を行い、検証結果を反映させたプログラムを完成させた。

### Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ① 教育センターの現職教員研修について、愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会と協働で、「学び続ける教員像」の確立に向けた研修プログラムを開発し、平成 31 年度に引き続き、8 月に中堅教員を対象としたミドル・リーダー研修を開催するなど、現職教員の資質向上に寄与する教育に特化した連携を推進した。研修の実施に協力し、愛知県総合教育センター「マネジメント研修」では 840 名、名古屋市教育センター「ミドル・リーダー研修」では 67 名の受講があった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、愛知県総合教育センター「マネジメント研修」は e ラーニングで実施した。
- ② 企業連携について、平成 31 年度に協定を締結した東海テレビと附属中学校生徒のオンライン職業体験の実現に向け調整を行った。また、中部電力との連携協定により、教育関係者向けに「電気」「エネルギー」をテーマとする図解・学習指導案を監修し中部電力関係サイトにて公開された。さらに、12 月に刈谷ロータリークラブ例会に合わせ、「企業と大学との連絡会議」を開催し、今後の連携に向けた連携を緊密化した。

### Ⅳ その他

#### ○グローバル化

- ① 海外教育実習プログラムの充実に向けて、インディアナ州立大学と共同教育実習のプログラム開発に関する覚書を 3 月に締結した。3 月にオンラインで交流イベントを実施し、学生 19 名が参加した。
- ② 刈谷市に拠点を置く（株）キャッチネットワークと連携して、刈谷市を 9 か国語（英語、インドネシア語、タイ語、ポルトガル語、中国語、クメール語、タガログ語、モンゴル語、ベトナム語）で紹介する映像コンテンツを制作した。現在留学している学生だけでなく、今後留学を予定している学生に対しても公開し、生活支援の一環とした。また、名古屋外国人雇用サービスセンターと連携してオンラインによる就職ガイダンスを開催した。
- ③ 教職員の国際理解研修の一環として英語 e ラーニング ALC NetAcademy Next の TOEIC コースを 4 つ開講し、教員 2 名・事務職員 13 名が受講した。また、全学 FD 講演会「SDGs セミナー」を 10 月に開催し、教員 58 名・事務職員 43 名が参加した。

#### 【業務運営の改善及び効率化】

##### 〔1〕組織運営の改善

教職キャリアセンターにおいて、令和 2, 3 年度の各部門のロードマップの見直しを行うとともに、新設された先端教育技術部門のロードマップを策定した。

##### 〔2〕教育研究組織の見直し

学部実践的指導力の育成・強化を図るため、令和 3 年度採用の人事に当たり、実務経験や実践研究実績を有する者を基本線として採用する方針を定め、学校現場での指導経験を必須条件とした本学のシニア教員制度の適用による学校現場精通者の公募を 3 件、学校現場での指導経験を「有することが望ましい」との条件による公募を 4 件行った（全体では 8 件で、残り 1 件は教育支援専門職養成課程の心理分野）。この結果、令和 3 年 4 月に 6 名の学校現場指導経験者を採用するに至り、同時点での当該大学教員の割合は 20.8%（197 名中 41 名）となり、目標の 20% を達成した。

#### 【財務内容の改善】

##### 〔1〕外部研究費資金、寄附金その他の自己収入の増加

科学研究費助成事業の申請率・採択率を向上させるため、SD 研修を兼ねた若手事務職員による申請書の添削支援を継続・強化した。若手事務職員の参加人数は、令和元年度の 13 人から 36 人となり、これにより、1 件の申請書を複数人で添削することで、添削の精度を向上させるとともに、新規申請された 80 件全てにおいて、外部識者、若手事務職員、事務担当者によるいずれかの添削を必ず実施した。



### 【その他業務運営】

○本学学生に対する実習中の危機管理については前期・後期実習の事務連絡会において教育実習の手引を参考に実習中の事前・事中・事後における学校の教員や幼児児童生徒等の個人情報取り扱いを取り上げ、実際に問題となった事例を交えて注意喚起した。また、事前指導では自身の健康管理の他に、新型コロナウイルス感染予防措置について周知徹底したのち、実習におけるハラスメントに関する内容を取り上げ、実習生自身の危機管理について内容の充実を図った。附属学校等を訪問する連絡指導教員に対しては訪問の際に、附属学校や教育委員会等から要請された検温等の注意事項について周知を実施した。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,741 百万円（47.7%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益 2,461 百万円（42.9%），その他の収益 538 百万円（9.4%）となっている。また事業に要した経費は、教育経費 1,004 百万円，研究経費 73 百万円，教育研究支援経費 104 百万円，人件費 3,097 百万円，一般管理費 204 百万円等となっている。

#### イ．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校，附属中学校，附属高等学校，附属特別支援学校，附属幼稚園により構成されており，特性を活かした先導的・実験的な学校教育の実践を行い，学部・大学院の教育に関する研究に協力しながら，教育実習等の活用を拡大し，学部・大学院と共同して国レベルをはじめ地域の教育課題の解決と学校教育の発展に寄与することを目的とする。

### 【教育研究等の質の向上】

- ① 附属特別支援学校が県内の特別支援学校の拠点となるように，インクルーシブ教育推進センターを設置しており，教育相談，共生教育推進活動，特別支援教育に関する相談・情報提供にかかわる会議等を行った。また，情報提供のため，特別支援教育に関する支援ツールをまとめ，Web サイトに掲載した。12 月には，特別支援教育公開セミナーをオンラインで開催し，センターへ来所できない遠隔地への支援や研修ニーズに対応することができた。
- ② 持続可能な開発のための教育(ESD)を推進するため，県内ユネスコスクールの交流及び学校間ネットワークづくりの支援を目的として，愛知県ユネスコスクール指導者研修会を 10 月に開催した。名古屋地区・岡崎地区から附属学校 1 校ずつが ESD の取組について実践発表を行った。また，附属岡崎中学校では，「中学生のための SDGs スタートブック」を活用した授業実践を行った。同ブックは SDGs 未来都市となった愛知県が取組の一環として発刊を計画し，監修を本学教員が担当したもので，県内の全ての国公私立中学校の 1 年生に配布された。
- ③ 附属高等学校では，統計・データ利活用の探求活動として，数理的な探求に取り組み，その成果をオンラインで開催された FESTAT2020（全国統計探求発表会）において発表した。この発表に際しては，大学教員から助言を受けるとともに，他大学の学生や教員とも交流し助言を受けた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は，運営費交付金収益 1,406 百万円（78.9%），学生納付金収益 92 百万円（5.2%），その他の収益 284 百万円（15.9%）となっている。また事業に要した経費は，教育経費 479 百万円，人件費 1,852 百万円等となっている。

## ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人共通の諸課題、諸業務に取り組むことを目的とする。

### 【業務運営の改善及び効率化】

#### 〔1〕組織運営の改善

教育・研究者を対象にした両立支援システムについて、子どもを連れて勤務をする必要がある際に利用できるスペースとして、「きつずスクエア」を整備し、供用を開始した。また、教職員の育児と就労の両立支援に資することを目的として、出産、育児、介護等の理由により、十分な教育及び研究時間が確保できない大学教員に対し、教育研究支援者を配置する「愛知教育大学教育研究支援者配置制度」を整備し、女性研究者率等の維持・向上に対する一助となった。

#### 〔2〕事務等の効率化・合理化

科研費を始め教員が応募する各種補助金の申請書類の内容添削を事務職員が行うアドミニ・アドバイザーの取組を実施し、この取組をテーマとする講義形式の全学事務 SD 研修を実施した。また、第 4 期中期目標・中期計画期間を見据えて策定作業を進めた中長期ビジョン、目標、戦略をテーマとし、教職協働の取組にも位置付くグループワーク形式の全学 SD 研修を実施した。

### 【財務内容の改善】

#### 〔1〕外部研究費資金、寄附金その他の自己収入の増加

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、免許状更新講習の対面講習及び公開講座を中止したことや、大学構内への入構制限により大学施設の貸付ができなかったことにより、本学の主要な収入が入らない一方、自己収入増額のための増収方策への取組の努力は継続して進め、令和 2 年度は、構内空きスペースを業者に貸付して広告を設置掲出する業務契約を新たに締結した。また、電力供給契約（高圧）の契約方法を随意契約から一般入札に変更を行った。これにより令和 3 年度は年間約 17 百万円がコスト縮減できる見込みである。

#### 〔2〕資産の運用管理の改善

自然科学棟・演習棟改修において、平成 30 年度に策定した教育研究スペースの配分ルールに基づき、基本計画を大学施設の在り方ワーキンググループにて作成し、令和 2 年度に I 期工事が完成した。本改修において、講座の枠を越えた教育組織の再配置を進め、新たにラーニングコモンズや共同実験スペース、共同演習室、スペースチャージの対象コモンスペース等、全学的に活用できる共同利用スペースとして整備した。特に、スペースチャージの対象コモンスペースにおいては、全学的に公募を行い貸出（30 m<sup>2</sup>）が決定、令和 3 年度より有効活用する予定である。これらの取組により、全学的な共同利用スペースとして、大学の施設面積比 22.0%を確保した。

### 【自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供】

#### 〔1〕評価の充実

教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審し、令和 3 年 3 月に「教職大学院評価基準に適合している」との認定を受けた。

#### 〔2〕情報公開や情報発信等の推進

web 上で教員と学生の共同による研究成果を紹介するコーナーを作成し、開発教材が製品化された研究を写真をまじえて分かりやすく紹介した。また一般広報誌「あえる」を発行し地域住民や公共施設などに配布した。

## 【その他業務運営】

### 〔1〕施設設備の整備・活用等

- ① キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、施設の計画的な整備や維持保全を行っている。令和2年度は、自然科学棟・演習棟改修（Ⅰ期）や岡崎中学校受電設備改修、大学構内排水設備改修（Ⅲ期）が完了した。また、継続事業として自然科学棟・演習棟改修（Ⅱ期）や美術・技術・家政棟が改修中である。

これらの改修では、老朽改善に加え、ラーニング・コモンズや共同実験スペース、共同演習室、スペースチャージ対象コモンスペースの整備により、教育研究環境の改善を図ることができた。

- ② 国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、ラーニング・コモンズや模擬授業ルーム、ICT 機器を活用した遠隔授業や次世代教育に対応した演習室の整備を行った。

自然科学棟改修（Ⅰ期）においては、ラーニング・コモンズや模擬授業実験スペースに加え、数学や理科教育等を専門的に学修できる専門教育実験室、愛知県や名古屋市等の地方自治体や企業と連携し教育教材開発するスペース、ICT 機器を活用した遠隔授業及び情報発信スペース等の整備を行った。

令和2年度からの継続事業として、美術・技術・家政棟改修の計画においても、ラーニング・コモンズや模擬授業実習スペースに加え、美術や技術、家庭科教育を専門的に学修できる専門教育実習室の整備を行う予定である。

- ③ キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の維持管理計画に基づき、省エネに配慮した整備と維持管理を行った。

省エネを配慮した整備や維持管理として、国からの予算措置に加え、過去の省エネ改修により削減された光熱水料を財源とした省エネサイクル推進経費（学内予算）を活用し、高効率空調やLED 照明等の省エネ改修を行った。

また、学内構成員に対してポスター等で啓発するとともに、リアルタイムに建物毎の使用電力量を大学 Web サイトに掲載して、エネルギーの見える化を行うなど、省エネ意識の醸成を図った。

これらの取組により、令和2年度のCO2 排出量（原単位換算）は、第3期中期計画の目標値（平成27年度比6.0%削減）を達成した。

### 〔2〕安全管理

- ① 大学構成員の新型コロナウイルスの感染を防ぐため、教職員を対象に藤田医科大学教授を講師に迎え「大学における新型コロナウイルス感染症対策について」をテーマに危機管理セミナーを行った。講演はオンラインによる配信で行い、聴講会場は密集を回避するため、講堂と会議室の2会場とするなど、万全の感染対策を講じて開催し、教職員約170人が参加し、新型コロナウイルス感染症対策への意識を高めることができた。

- ② 「国立大学法人愛知教育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、情報セキュリティ対策に関する教育について、学生に対しては前期授業の「情報教育入門」において実施した。また附属学校関係者を含めた教職員に対しては、12月から配信を利用したeラーニング方式（オンデマンド）で「個人情報保護・情報セキュリティセミナー」を実施した。

### 〔3〕法令遵守等

研究活動及び研究費等の不正防止のため、教職員に対し、対面にて「科研費公募要領等及び研究費不正使用防止に係る説明会」を開催するとともに、研究倫理eラーニングの受講を義務付け、受講有効期間を3年間とした新たなサイクルを令和2年度から開始し、教員の受講率100%をめざす取組を継続した。また、学生に対しても研究倫理eラーニングの受講ができる事をガイダンスで通知し、大学院生には、すぐに受講ができるよう受講登録の方法を変更した。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 430 百万円（63.2%）、補助金収益 130 百万円（19.2%）、雑益 42 百万円（6.3%）、その他の収益 76 百万円（11.3%）となっている。また事業に要した経費は、人件費 624 百万円、一般管理費 275 百万円等となっている。

### （3）課題と対処方針等

当法人では運営費交付金の縮減等に対応し、さらなる経費の節減に努める一方で、教育研究の質を低下させないため、効率的な資源配分を行うとともに、外部資金の獲得を積極的に進める。また、今後の教員養成政策の動向等を踏まえ、教育研究の質の向上に努めるとともに、時代や社会の要請に応えうる事業を推進する。

経費の節減については、当法人の一般会計予算の約 8 割を占める人件費を抑制するため、大学改革の動向を見据えながら、策定した教職員の採用計画の基本方針に沿った人件費の削減に取り組む。

また、外部資金においては、研究費公募情報の収集・周知して獲得に努めるとともに、科学研究費助成事業の申請率、採択率向上に組織的に取り組むなど多様な財源の確保に努めていく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html>)

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html>)

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
30年度	26	—	18	5	—	—	23	2
元年度	186	—	170	12	—	—	182	4
2年度	—	4,653	4,389	4	—	—	4,393	259
合計	213	4,653	4,578	21	—	—	4,600	266

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	18	①教育研究環境の施設整備事業 ②当該業務に関する損益等 ㍿)損益計算書に計上した費用の額：18百万円 (教育経費：18百万円) ㍿)自己収入に係る収益計上額：－ ㍿)固定資産の取得額：5百万円(工具器具備品：5百万円) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、本学の運営費交付金の収益化基準(業務達成基準の取扱い)に基づき、当該年度の計画に対し成果をあげたと認められる部分について運営費交付金債務を収益化した。(固定資産取得分を除く)
	資産見返運営費交付金	5	
	資本剰余金	－	
	計		
期間進行基準による振替額		－	該当なし
費用進行基準による振替額		－	該当なし
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		23	

②令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究環境の整備（授業料免除就学環境等整備事業） ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：5百万円 （教育経費：5百万円） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：12百万円 （ソフトウェア：12百万円） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、本学の運営費交付金の収益化基準（業務達成基準の取扱い）に基づき、当該年度の計画に対し成果をあげたと認められる部分について運営費交付金債務を収益化した。（固定資産取得分を除く）
	資産見返運営費交付金	12	
	資本剰余金	-	
	計	18	
期間進行基準による振替額		－	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	164	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，PCB廃棄物処理費 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：164百万円 （教育経費：0.02百万円，人件費：164百万円） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した費用相当額に基づいて運営費交付金債務を収益化。（固定資産取得分を除く）
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	164	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		182	

③令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	122	<p>①業務達成基準を採用した事業等：「主体的・協働的な学び」を実践できる教員の養成－アクティブ・ラーニングを導入した新たな学習指導方法の開発－，学部と大学院をシームレスに接続した高度教員養成プログラムの開発，次世代型教育を担う高度な人材の養成を指向した入試改革，現代的教育課題対応科目開講による高度な教員養成，実践力育成科目開講による高度な教員養成，グローバル人材育成プログラムの実施，充実，大学連携によるアジアを中心とする海外の教育人材育成支援の実施，充実－カンボジアの学校教育指導者の養成及び健康教育等への支援－，日本語指導プログラムの策定、実施、充実－外国人児童生徒支援学習支援プロジェクト－，地域における科学・ものづくり教育の実施、充実－理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクト－，現職教員研修プログラムの実施、充実，「チーム学校」に必要な学校教職員の質向上を行うための組織強化，障害者の生涯学習機能を備えた Campus Diversity 整備事業，教育研究環境の整備（教務システム及び証明書自動発行機更新事業）</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：122 百万円 （教育経費：52 百万円，研究経費：2 百万円，一般管理費：0.5 百万円，人件費：66 百万円）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：1 百万円 （工具器具備品：1 百万円，図書：0.02 百万円）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>上記事業については，本学の運営費交付金の収益化基準（業務達成基準の取扱い）に基づき，当該年度の計画に対し成果をあげたと認められる部分について運営費交付金債務を収益化した。（固定資産取得分を除く）</p>
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	123	
期間進行基準による振替	運営費交付金収益	4,146	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：4,146 百万円 （教育経費：6 百万円，人件費：4,139 百万円）</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>上記事業については，本学の運営費交付金の収益化基準に基づき全額を収益化した。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,146	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	121	<p>①費用進行基準を採用した事業等：移転費，建物新営設備費，PCB 廃棄物処理費，退職手当，年俸制導入促進費，授業料免除</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：121 百万円 （教育経費：16 百万円，研究経費：2 百万円，教育研究支援経費：0.2 百万円，一般管理費：70 百万円，人件費：30 百万円）</p>
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	-	



	計	123	㊦自己収入に係る収益計上額：－ ㊧固定資産の取得額：2百万円 （工具器具備品：2百万円） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した費用相当額に基づいて運営費交付金債務 を収益化。（固定資産取得分を除く）
国立大学法人会計基準 第78第3項 による振替額		－	該当なし
合計		4,393	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	・入学者が定員超過率(105%)を上回ったため、その超過対象学生の教育費相当額を債務として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額 2 百万円
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	2	
元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	・学生収容定員が一定数(90%)を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額を債務として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額 2 百万円 ・入学者が定員超過率(105%)を上回ったため、その超過対象学生の教育費相当額を債務として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額 1 百万円
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	4	
2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	75	・教育研究環境の整備(教務システム及び証明書自動発行機更新事業) 本業務は、現行システムの更新とともに機能性、操作性、セキュリティ等の向上や現行のカリキュラムに対応するための機能強化を図る事業である。現時点において、11月末を納入期限とし、現システムからの移行作業を含め、12月からの稼働を予定している。 相当額 75 百万円
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	・学生収容定員が一定数(90%)を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額を債務として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額 3 百万円
	費用進行基準を採用した業務に係る分	181	・退職手当の執行残及び授業料免除のための繰越額であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 相当額 181 百万円
	計	259	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物，図書，工具器具備品，車両運搬具等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品，建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等），有価証券，投資その他の資産（長期性預金等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。